

球磨川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策の推進～

○令和2年7月豪雨では、戦後最大の洪水により甚大な被害が発生したことや人吉・球磨盆地が急峻な山々に囲まれたすり鉢状の地形となっており、複数の急流支川が流れ込み、さらに盆地の下流側が山間狭窄部となり、豪雨時には水位が上昇しやすいという流域の特徴を踏まえ、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備(堤防補強)、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地等の取り組みを集中的に実施することにより、令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して、越水による氾濫防止※(人吉市の区間等)、家屋の浸水防止※(中流部)など、流域における浸水被害の軽減を図る。

※従来から検討してきた貯留型ダム並びに再開発後の市房ダムによる洪水調節の効果を含む

凡例

- 浸水範囲
- 堤防決壊箇所
- 大臣管理区間
- 道路橋(落橋)
- 鉄道橋(落橋)

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、引堤、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地 堤防補強 等
- ・流水型ダム、市房ダム再開発※調査・検討に令和3年度から本格着手
- ・砂防関係施設の整備
- ・下水道等の排水施設の整備
- ・雨水貯留、雨水浸透施設整備
- ・水田の貯留機能向上
- ・ため池の補強、有効活用
- ・農業水利施設の整備
- ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 等
(関係者:国、熊本県、電源開発(株)、九州電力(株)、あさぎり町 等)

水田の貯留機能向上

■被災対象を減少させるための対策

- ・まちづくりと連携した高台への居住誘導
- ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)・移転促進
- ・不動産取引時の水害リスク情報提供
- ・二線堤、自然堤防の保全 等
- ※今後関係機関と連携し対策検討

山腹工

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・排水門等の整備や排水機場等の耐水化
- ・避難行動、水防活動に資する基盤等の整備
- ・避難を判断するための情報伝達
- ・水害リスクの周知
- ・平時からの住民等の防災意識醸成
- ・防災活動の着実な実施・連携体制の構築
- ・地域と連携した排水活動及び訓練、施設運用 等
- ※今後関係機関と連携し対策検討

【設置後】

■グリーンインフラの取り組み

詳細次ページ

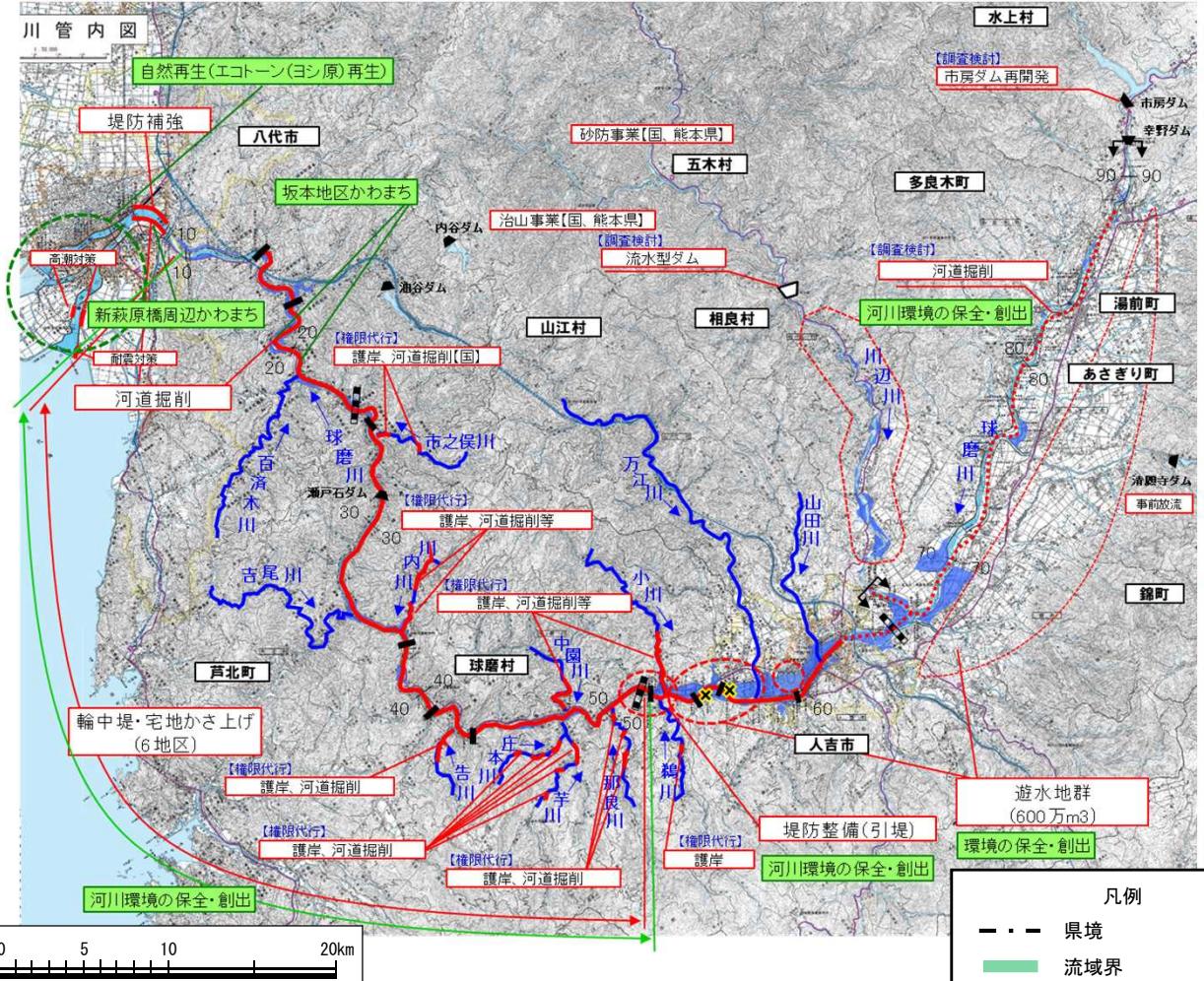
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

球磨川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み『地域の観光資源である河川環境・景観の保全・再生』

- 球磨川の上流部から中流部は日本でも有数の急流となっており、「球磨川48瀬」と呼ばれるほど数多くの瀬が存在し、アユをはじめとする多くの動植物を育む豊かな河川環境・景観を有している。河口部は、広大な干潟が形成されており、日本の重要湿地にも選ばれ、数多くの野鳥が飛来し重要野鳥生息地にも指定されている。
球磨川中・上流部はアユ釣りや、船下り、ラフティングで利用されており、下流部は河川敷公園が整備され、「全国花火競技大会」等のイベント会場としても活用されている。
- アユ等魚類の良好な生息環境となるよう今後概ね30年間で、瀬・淵の河川環境の保全・再生するなど自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



【全域に係る取組】

- ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携支援
- ・多様な生態系の保全

●自然環境の保全・復元などの自然再生

- ・エコトーンの再生
- ・ヨシ原再生
- ・瀬の再生 等

●治水対策における多自然川づくり

生物の多様な生息・生育環境の保全・創出

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

- ・新萩原橋周辺地区かわまちづくり
- ・坂本地區かわまちづくり

●自然環境を活かした地域活動の取り組み

- ・河川協力団体と連携した環境調査・清掃活動
- ・小中学校などにおける河川環境学習(水生生物調査)



瀬の再生(八の字堰)



ヨシ原の再生



水面・水辺の賑わい創出(かわまちづくり)

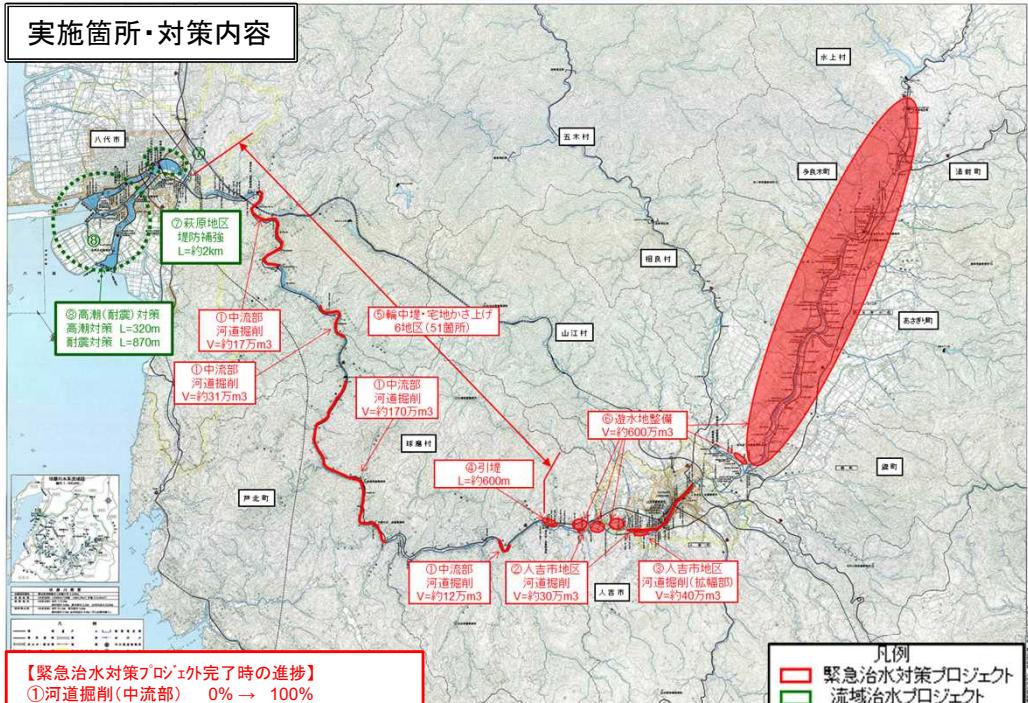
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

球磨川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策の推進～

○緊急治水対策プロジェクトとして位置づけている河道掘削（中流部及び人吉地区）、輪中堤・宅地かさ上げ、引堤及び遊水地整備の完了により、10年に1回程度の確率【気候変動考慮後】で発生する洪水（昭和40年7月洪水と概ね同じ規模の洪水）に対して、計画高水位を超える箇所で仮に堤防が決壊した場合の浸水範囲が約29%減となる事が見込まれる。また、中流部においては、家屋の浸水が生じなくなる。※10年に1回程度の確率で発生する洪水に対して仮に計画高水位で堤防決壊しない場合、人吉市街部で本川の堤防からの越水は生じないため、浸水範囲は大幅に減少する。

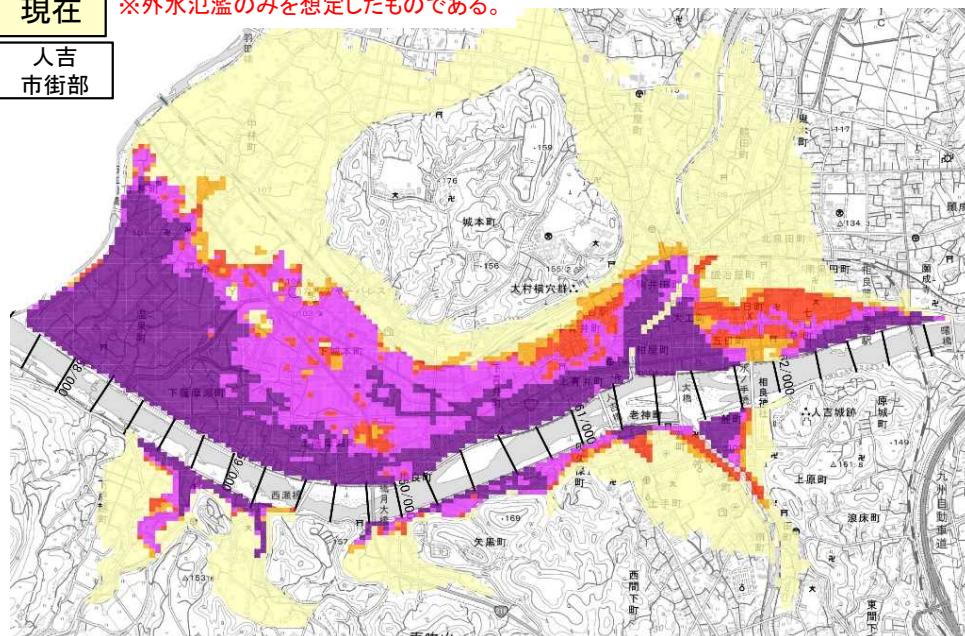
実施箇所・対策内容



現在

*外水氾濫のみを想定したものである。

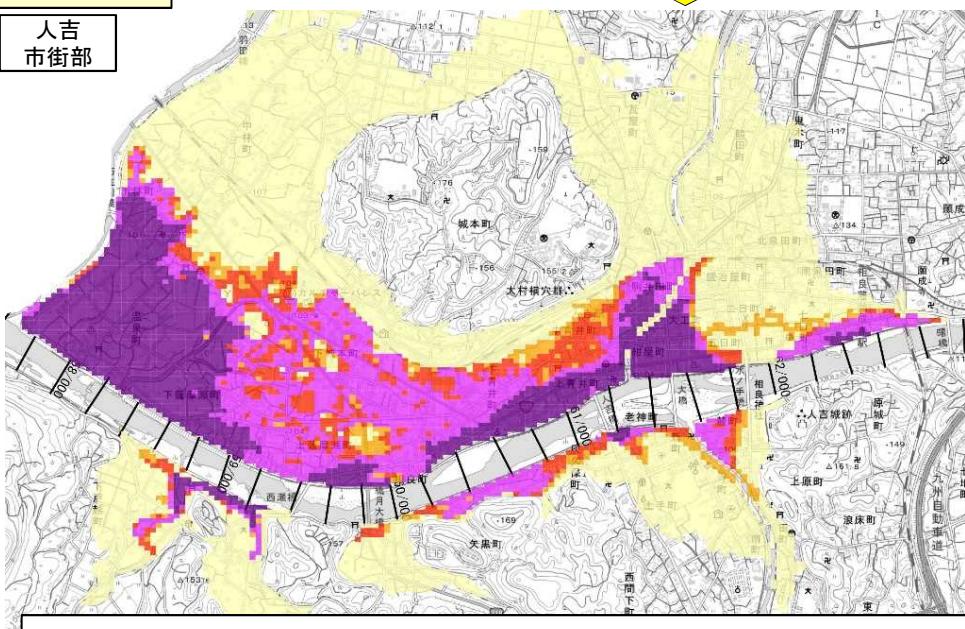
人吉
市街部



緊急治水対策
プロジェクト完了

*外水氾濫のみを想定したものである。
*国直轄事業の実施によるものである。

人吉
市街部



注：・外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。
・氾濫開始水位は、原則として計画高水位とし、無堤区間においては背後地盤高としている。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			緊急治水対策プロジェクト ➔ 流域治水プロジェクト		
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	①河道掘削(中流部)【緊】 ②河道掘削(人吉地区)【緊】 ③河道掘削・堤防補強(人吉地区)【緊】 ④引堤【緊】 ⑤輪中堤・宅地かさ上げ【緊】 ⑥遊水地整備【緊】 ⑦河道掘削・堤防補強対策(下流部) ⑧高潮・耐震対策(下流部)	国土交通省	第一段階(概ね5年) ➔ 第二段階(~R11年) ➔ 以降(R12年~)	100%	100%
※【緊】 河川における対策のうち、緊急治水対策プロジェクトとして位置づけている対策	流水型ダム・市房ダム再開発【緊】	国土交通省・熊本県		100%	100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

